



第6期 奥多摩町長期総合計画について

～策定にあたり皆様のご意見を募集します～



1. 基本構想(案)に対するパブリックコメント実施結果を公表しました

町では、将来の方向性を示す次期計画である『第6期長期総合計画』の策定にあたり、「住民等との協創」をテーマに、たくさんの方のご協力とご意見をいただきながら作成を進めてきました。

長期総合計画は大きく分けて、基本構想と基本計画とで構成されており、目指す町の将来像やその実現に向けて大切にする考え方などをまとめた基本構想(案)に対するパブリックコメントを令和6年10月18日から31日まで実施しました。寄せられたご意見及びそれに対する考え方を町ホームページにて公表しています。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

掲載 (町ホームページ)	https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/kikakuzaiseika/shisaku_keikaku/3/6th_tyoukei/3129.html
-----------------	---

2. 基本構想が町議会で可決されました

みなさんからいただいたご意見を踏まえ作成した「第6期奥多摩町長期総合計画基本構想」を町議会上に提出し、第4回町議会定例会第2日(令和6年12月3日)において可決されました。

3. 基本計画(案)に対するご意見を募集します

基本構想が可決されたことを受け、今回は、基本構想で掲げた将来のまちの将来像を実現するための施策の方向性や取組み例をまとめた「基本計画」についてのご意見を広く募集します。

(1)募集期間 令和6年12月13日(金)午後4時00分まで

(2)対象者 住民および関係人口など地域と多様に関わりのある方

4. 【資料について】第6期奥多摩町長期総合計画 基本構想・基本計画(案)の構成

ページ数	内容	説明
1～2	計画期間	第6期長計の計画期間
	基本構想	長期的に目指すまちの将来像とその実現に向けて大切にする考え方をまとめ、第4回町議会定例会(12月3日)で可決されました。
3	施策の体系	基本計画における「未来をつくる3つのコンセプト」「将来像」「施策の方向性」を体系化しています。
4	基本計画(案)	未来をつくる3つのコンセプトごとに、「将来像」「施策の方向性」「取組み例」についてまとめています。 ※今回は、この部分についてのご意見を募集します。

5. 基本構想・基本計画(案)について

①第6期奥多摩町長期総合計画 基本構想・基本計画(案)、②所定の様式「第6期奥多摩町長期総合計画 基本計画(案)についての意見記入用紙」を下記にて掲載・設置しています。

資料掲載 (町ホームページ)	https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/kikakuzaiseika/shisaku_keikaku/3/6th_tyoukei/3174.html	
-------------------	---	--

資料設置場所 ※閲覧のみ	役場1階住民課・子ども家庭支援センター・保健福祉センター ※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで 12月13日(金・最終日)に限り午後4時00分まで
-----------------	---

6. 意見の提出方法

所定の様式に必要事項をご記入のうえ、下記にて提出してください。

インターネット (専用フォーム)	https://logoform.jp/form/RdN3/810831	
持参	役場1階住民課・子ども家庭支援センター・保健福祉センター ※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで 12月13日(金・最終日)に限り午後4時00分まで	
郵送	〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 奥多摩町役場企画財政課企画調整係 宛	
ファクス	0428(83)2344	

※郵送、ファクスの場合は、12月13日(金)午後4時までに到着した分の受付とさせていただきます。

7. ご意見の取り扱い

- (1)正確なご意見を記録するため、電話や口頭によるご意見の受付は行いません。
- (2)提出いただいたご意見は、町ホームページ等での公表を予定しています。
- (3)類似のご意見は、整理集約させていただくことがあります。
- (4)ご意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (5)趣旨が不明瞭なものや公表することが適当でないと認められるものは公表しないことがあります。
- (6)いただいた意見以外(氏名、住所等)は公表しません。
- (7)提出いただいた書類等は返却しません。

～6期長計の策定に向けた動き～

これまで、多くの方のご協力をいただきながら計画づくりを進めてきました。

- (1)まちづくり住民アンケートの実施
- (2)多摩大学との連携
- (3)役場若手職員ワーキンググループ
- (4)住民参加ワークショップの開催(令和6年1月から7月・全4回)
- (5)意見募集・パブリックコメントの実施(令和6年3月・10月・12月)
- (6)長期総合計画審議会での審議



【住民参加ワークショップの様子】

【問い合わせ先】 奥多摩町企画財政課企画調整係 TEL:0428(83)2360